

3 施策別事業計画

施策 1 子ども・子育てへの支援

施策の方向 -----

子どもを安心して生み育てることができ、子どもたちが笑顔で成長することができるよう、幼児教育や保育サービスの充実、経済的負担の軽減などにより、子育て家庭を支援するとともに、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めるなど、総合的な子ども・子育て支援に取り組みます。

現状と課題 -----

- 核家族化や共働き家庭の増加により、子育て家庭の負担感が増えています。家庭が求める教育・保育のニーズも多様化しており、ニーズに対応した教育・保育サービス基盤の整備と適切なサービス量の確保が求められています。
- すべての子どもの成長を支援するため、様々な理由により教育・保育に係る費用を負担できない家庭については、公平性に配慮しながら経済的な支援を行う必要があります。
- 核家族化や近隣との人間関係の希薄化などにより、子育て家庭が孤立しがちな状況となっており、地域における子育て支援が必要となっています。
- 地域の中で子どもを育てていくために、子どもたちの居場所づくりとともに、親子がともにふれ合う場づくり、さらには、世代間交流の場づくりを促進していく必要があります。
- 仕事と子育ての両立には、ゆとりを持って子どもを育てるためにも「働き方の見直し」が重要です。このため、事業主への「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）※」に関する啓発などを行っていく必要があります。
- 児童虐待や子どもの貧困等が社会的問題となっており、複雑かつ重症な相談ケースが増えている中、関係機関との連携をより一層図り、早期に発見・対応するとともに、要保護・要支援児童家庭への適切な支援を行う必要があります。

● 施策の成果 -----

	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	満3歳未満児の保育利用率	41.2%	46.7%	49.8%
	放課後児童クラブ※ 入会希望者の受入率	100%	100%	100%
	子育て相談の相談支援件数	2,314件	2,919件	3,146件
市民実感 度指数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2.63P	2.63P	2.69P	—

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

施策を構成する事務事業

施策1 子ども・子育てへの支援

（1）幼児教育や保育サービスの充実

- ◎放課後児童クラブ事業
- ◎公立保育所事業
- 子育て短期支援事業
- ◎教育・保育施設等運営給付事業
- ◎幼稚園就園奨励事業
- 教育・保育施設等整備事業

（2）経済的負担の軽減

- ◎すこやか子育て医療費助成事業
- ◎ひとり親家庭等医療費助成事業
- ◎多子世帯等への利用者負担額(保育料)軽減事業
- 母子生活支援施設等措置事業
- 児童手当支給事業
- ひとり親等福祉事業
- 養育医療等事業
- 小児慢性特定疾病対策事業
- 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

（3）子育て相談支援

- ◎子育て総合相談窓口運営事業
- ◎母子保健事業
- 子ども・子育て支援事務

（4）地域で子育てを支える環境づくり

- ◎子ども支援推進事業
- ◎放課後子供教室推進事業
- 子育て・お助け隊派遣事業
- 児童館等運営事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 幼児教育センター事業

（5）健やかな心身の育成

- ◎子ども運動遊び事業

主要事業

放課後児童クラブ事業

担当部課名

子ども未来部 子ども保育課

事業概要

- 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業の終了後に、市内の小学校（千代田小を除く）25箇所と放課後児童クラブ※の運営を委託する幼稚園や保育園等10箇所において、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業である。
- 支援員86名（嘱託職員）により実施
- 月曜日～金曜日 午後2時～午後7時
- 保護者負担金5,000円（夏休みは10,000円）

現状と課題

- 児童福祉法の改正を受け、平成27年度から小学6年生までが対象となったことから、民間の幼稚園や保育園等の既存社会資源を活用する中で、高学年の受入を行っている。
 - 子ども・子育て支援新制度において、育成支援を行う放課後児童支援員は、これまでの保育士や教員免許等の資格に加え、都道府県が実施する認定資格研修を修了する必要があるため、平成27年度より計画的に受講させている。
- また、平成29年度より、都道府県が実施する資質向上研修が行われたことから、放課後児童支援員の受講を促し、資質の向上に努めている。

（認定資格研修修了者H27：30人、H28：25人、H29：30人、H30：23人）

（資質向上研修受講者H29：35人、H30：35人）

- 利用者のニーズに対応するため、平成30年度から平日及び長期休業中（夏休み等）の終了時間を午後7時まで延長した。
- 共働き世帯の増加に伴い、放課後児童クラブの利用者は増加傾向にあるため、放課後児童クラブの増設等の対応が必要となる。

今後の事業展開

- 放課後児童支援員

認定資格研修の受講

令和元年度 約30名受講予定

資質向上研修の受講

令和元年度 全放課後児童支援員受講予定

- 今後の利用見込により、事業委託も含めた放課後児童クラブの増設等を検討する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	256,998	246,548	244,060

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

教育・保育施設等運営給付事業

担当部課名

子ども未来部 子ども保育課

事業概要

- 教育・保育施設等（保育所、認定こども園、小規模保育事業所等）が円滑に運営することができるように、施設型給付費を支給するとともに各施設が実施している地域子ども・子育て支援事業（病児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、1歳児保育事業等）を支援するため、補助金を交付する。
- 平成 30 年度の教育・保育施設等
保育所 26 施設、認定こども園 26 施設、小規模保育事業所 2 施設、事業所内保育事業所 1 施設、施設型給付私立幼稚園 1 施設

現状と課題

- 女性の社会進出等による保育ニーズの高まりにより教育・保育施設等に入所する児童が増え、保育士等の需要も増加しているが、処遇面等に課題があることから、将来的に保育士不足も懸念される。
- 平成 29 年度より、教育・保育施設等の保育士等を対象として、経験年数及び技能・経験に応じた大幅な処遇改善を実施し、安定した教育・保育環境の確保に努めている。

今後の事業展開

- 幼児教育の無償化に伴い、国の「実費徴収に係る補足給付事業実施要綱」に基づいた助成事業の制度設計について検討する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	5,645,406	5,337,015	5,283,165

公立保育所事業

担当部課名

子ども未来部 子ども保育課

事業概要

- 保護者の就労等により保育を必要とする乳児・幼児に対し、市立保育所5園(中央、北新、甲運第一、玉諸、中道保育所)において適切な保育を行い、子どもの健全な心身の発達を図る。

現状と課題

- 標準時間保育 7時30分から18時30分まで・・・(中央、北新、甲運第一、玉諸、中道保育所)
- 短時間保育 8時30分から16時30分まで・・・(中央、北新、甲運第一、玉諸、中道保育所)
- 延長保育 18時30分から19時30分まで・・・(中央・甲運第一保育所)
- 土曜日保育 7時30分から18時30分まで・・・(中央・甲運第一保育所)

平成27年度から、北新と中央保育所の児童を中央保育所において、玉諸、中道、甲運第一保育所の児童を甲運第一保育所において、合同で土曜日保育を行っている。

- 一時預かり事業 (入園を要せず一時的に預かりを行う事業)・・・(中央、中道保育所)
- 地域子育て支援センター事業(乳幼児や保護者の交流の場の提供、子育て等に関する相談・援助、講習等を実施する事業)・・・(中央保育所)
- 市立保育所においては、平成25年度に建て替えが行われた中央保育所以外の保育所の老朽化が進んでおり、児童の安全かつ良好な保育環境を維持していくため、将来的な整備計画の検討が必要である。

今後の事業展開

- 子育てを支える環境づくりを進める中で、保育需要を満たすため、民間の保育園、認定こども園[※]及び市立保育所が相互に協力して、乳幼児の保育の充実を図っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	236,902	235,243	232,869

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

幼稚園就園奨励事業

担当部課名

子ども未来部 子ども保育課

事業概要

- 子どもを私立幼稚園に就園させる保護者に対して、世帯の所得に応じて入園料と保育料の助成を行う事業である。

現状と課題

- 補助基準額について、国基準額並みとなるよう本市の財政状況を勘案する中で改定を行い、平成 25 年度まで国基準に合わせて助成を行った。平成 26 年度からは、国基準の一部を据え置き、平成 28 年度までの 3 年間で段階的に国基準に追いつくものとし、平成 28 年度以降は国基準と同額の補助を行っている。
- 令和元年度からの幼児教育の無償化に伴う対応について、円滑に実施できるよう準備を行う必要がある。

今後の事業展開

- 幼児教育の無償化により対象児童の拡大と国・県・市町村の負担割合の変更が行われる予定であるため、国の動向を注視し、国の制度に沿った補助を行っていく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	73,261	165,020	163,355

すこやか子育て医療費助成事業

担当部課名

子ども未来部 子ども支援課

事業概要

- 0歳～15歳に達した日以後の最初の3月31日（中学校修了）までの子どもの医療費の保険診療に係る自己負担分を助成し、子どもの健やかな成長に寄与するとともに子どもを持つ家庭の経済的な負担の軽減を図る。

現状と課題

- 不要な医療費の増加を抑えるため、子育て世帯に対し適正受診について周知を図る必要がある。

今後の事業展開

- 「適正受診啓発チラシ」の窓口配布や市ホームページによる周知を行い、適正受診の啓発に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	740,919	689,176	670,632

ひとり親家庭等医療費助成事業

担当部課名

子ども未来部 子ども支援課

事業概要

- 母子・父子家庭及び父母のない児童の医療費の保険診療に係る自己負担分を助成することにより、精神的かつ経済的負担を軽減し、ひとり親と児童の保健の向上と福祉の増進を図る。

現状と課題

- 不要な医療費の増加を抑えるため、子育て世帯に対し適正受診について周知を図る必要がある。

今後の事業展開

- 「適正受診啓発チラシ」の窓口配布や市ホームページによる周知を行い、適正受診の啓発に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	129,312	121,198	118,940

多子世帯等への利用者負担額（保育料）軽減事業

担当部課名

子ども未来部 子ども保育課

事業概要

- 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの一環として、本市独自の保育料軽減制度を設け、子育て世代の経済的な負担の軽減を図る。
 - (1) 国が定める保育料徴収金基準額表から、本市が独自に保育料の負担軽減を行い、国と比較し、約30%の保育料を軽減する。
 - (2) 年収約640万円未満の世帯に対し、第1子の年齢に関わらず、第2子以降の3歳未満児の保育料を無料にする。
 - (3) 16歳未満の児童が3人以上いる世帯の保育料について、3人目以降の児童の年少扶養控除を考慮して再計算を行い、保育料の軽減を図る。

現状と課題

- 核家族化や共働き家庭の増加により、子育て家庭の負担感が増している。
- すべての子どもの成長を支援するため、公平性に配慮しながら経済的な支援を行う。
- 少子化が進む一方で、保育所等の需要は増加している。
- 複数の軽減制度があるため、制度の内容をわかりやすく周知する必要がある。

今後の事業展開

- 幼児期に必要な教育・保育を受けることができるよう、公平性に配慮しながら保育料の軽減を図り、利用者の経済的支援を行う。

影響額 (千円)	影響額見込		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	496,000	304,000	304,000

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

子育て総合相談窓口運営事業

担当部課名

子ども未来部 子ども支援課

事業概要

- 子ども相談センター「おひさま」において、妊娠期から子育て期における家庭の各種相談等への助言、子育てサービスの情報提供など子育て全般における支援を行う。
- 児童相談所や民生委員児童委員協議会等の関係機関と連携して、児童虐待の予防・早期発見・早期対応に努める。
- 子育てしやすい社会環境づくりについて意識向上を図ることを目的に「甲府市子育て応援優良事業者表彰事業」を行う。
- 要保護児童対策地域協議会が効果的に機能するために関係機関の役割分担や連携に関する調整を行う。

現状と課題

- 相談内容が複雑かつ重症なケースが増えており、今後もこの傾向は強くなると考えられるため、早期対応、継続した支援において、関係各課・機関の連携が一層重要となっている。
- 事業主に子育てしやすい社会環境づくりに向けた啓発を行っていく必要がある。

今後の事業展開

- 児童虐待については、要保護児童対策地域協議会などの充実を図る事により、発生予防・早期発見・重症化予防の取り組みを強化し、妊娠期からの切れ目ない子育て支援を行う。
- スーパーバイズの活用や研修などにより、家庭児童相談員のスキルアップを図る。
- 特定妊婦^{*}については、マイ保健師との連携の強化を図り、適切な支援を行う。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	17,471	13,324	13,250

母子保健事業

担当部課名

子ども未来部 母子保健課

福祉保健部 母子健康課

事業概要

- 母子保健法等に基づき、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進を図るため、保健指導・健康診査等を実施し、母と子の健康づくりを推進する。
- 平成29年度に子育て世代包括支援センターを開設するとともに、マイ保健師制度を導入し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築を図っている。

現状と課題

- 健康診査等を通じて、乳幼児の発育・発達状態や養育環境等を把握し、適切な医療や療育につながるよう支援している。また、未受診者に対しては、訪問等、複数回アプローチし、応答がない場合は居所不明児として、子ども支援課と連携し、未受診者の養育状況の把握を行っている。今後も引き続き全ての未受診者の状況をタイムリーに把握することが重要となる。
- 子育て世代包括支援センターの開設に伴い、特定妊婦の選定、産婦健康診査等の関連事業を通じた様々なスクリーニングにより、養育支援家庭は増加傾向にある。早期にマイ保健師が支援することで、母親の孤立感や不安感を和らげ、重症化を予防するとともに、自立に導くことが必要である。

今後の事業展開

- 乳幼児健診未受診者の状況把握については、マイ保健師が子ども支援課等と連携し、タイムリーに把握する体制の強化を図る。
- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を図るため、マイ保健師が相談支援の起点となりながら、関係機関や関連事業等をつなぎ合わせた包括的な支援体制の充実を図る。
- 中核市移行に伴い、女性の健康支援や特定不妊治療費の助成を従前からの市事業と移譲事務分を統合して実施する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	249,687	236,047	233,666

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

子ども支援推進事業

担当部課名

子ども未来部 子ども支援課

事業概要

- 子ども自身が未来を切り拓いていく力を身に付けられるよう、「子ども応援センター」において、学用品等のリユースを行うとともに、学習支援等、地域で子育てを支援する仕組みづくりを行う。

現状と課題

- 平成29年度に実施した「やまなし子どもの生活アンケート」における主な支援ニーズは、経済的理由により学習塾に通わすことが出来ない割合が高く、無料で宿題や学習指導を提供する学習支援が求められている。
- 現状では、子ども支援を目的とする、地域ボランティアやNPOなどは個々に活動を行っており、相互の連携や情報共有などを図っていく必要がある。

今後の事業展開

- 学用品等のリユース事業の拡大
- 子ども支援団体の把握や担い手の掘り起こし、育成
- ボランティアや子ども支援団体に向けた、研修会の実施
- 学習支援等地域における居場所づくりの創出支援

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	4,725	4,488	4,442

放課後子供教室推進事業

担当部課名

教育部 生涯学習課

事業概要

- 就学児童の放課後等の安全・安心な居場所づくりの一環として、学習活動や多彩な体験活動ができる機会を提供する。
- 放課後子供教室[※]の活動プログラムに、共働き家庭等が対象となる放課後児童クラブ[※]の児童が参加できる放課後児童クラブ参加型（一体型）教室を立案・開催する。

現状と課題

- 事業では、平成28年度に策定した甲府市放課後子供教室の運営規程「甲府モデル」に基づき、多彩なプログラムの提供や宿題の支援等が行われ、また、各校の特別教室等を限定借用し安全に配慮する中で教室を開催するなど、安全で教育的な体験活動が展開される教室の拡充を計画的に行っている。
- 旧来型教室の事業の推進においては、担い手不足や高齢化等により運営に苦慮している教室もあり、一層の支援の必要性がある。

今後の事業展開

- 各放課後子供教室において、安全で教育的な体験活動等を今後も安定して計画的に提供するためには、支援スタッフの充実が不可欠であり、特に、活動内容の充実や学校との連携等の観点から、教員経験者の専任の担当者（コーディネーター）を配置する中で、事業を拡充していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	13,272	12,813	13,107

子ども運動遊び事業

担当部課名

子ども未来部 総務課

子ども政策担当課長

事業概要

- 文部科学省「幼児期運動指針」において、3歳から6歳までの幼児期に子どもが主体的に体を動かす遊びを中心とした身体活動を生活全体の中に確保することが重要であると示されていることから、子どもの「丈夫な身体」と「しなやかな心」を養い、子どもの健やかな成長に繋がるよう、「人づくり」と「環境づくり」の両面から、子どもの運動遊びを推進する。

現状と課題

- 文部科学省の全国体力・運動能力調査(全国体力テスト)の結果において、本市の子どもの運動能力は、全国平均・山梨県平均を下回る傾向が続いている。
- 平成29年度に行ったIotを活用した実証結果の考察からは、「『遊び環境が整った場所』において、プレイリーダーが運動遊びをリードする機会を提供することにより、子どもは多様な動きを経験でき、運動能力が向上すると考えられる」との結論を得たところである。
- 本市の子どもたちの多様な遊びや体の動きを引き出し、遊びを通して子どもたちの健やかな成長に繋げることを目的としたプレイリーダーを配置した「運動遊び場」が、市内には未整備である。

今後の事業展開

- 文部科学省「幼児期運動指針」によると、運動の基礎作り段階である幼児期に多様な動きを経験することが、健全な心身の発育に資するとされていることから、「人づくり」として「プレイリーダーの養成」や「環境づくり」として「遊び場の創出」等を図る。
- 「運動遊び」に関する「人づくり」の一環として、子どもの運動遊びを先導するプレイリーダーの力量を身に付けてもらうため、幼児期の子どもに接する機会が多い幼稚園教諭や保育士等を対象にした、運動遊びプレイリーダー研修会を実施するとともに、スポーツクラブの指導者や各地域内(自治会等)で子どもと関わる方にも研修対象を拡大し、プレイリーダー指導者の養成も目指していく。
- 保護者が子どもの「運動遊び」の重要性を認識していただくことも重要であることから、家庭で行える運動遊びを体験できるよう親子参加型の運動遊びイベントを実施する。
- 「運動遊び」に関する「環境づくり」の一環として、専用の遊具やプレイリーダーを配置し、子どもが遊びにのめり込む中、多様な体の動きを経験できる「運動遊び場」の創設を目指す。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	771	103,906	47,988

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

施策2 学校教育の充実

施策の方向

子ども一人ひとりが確かな学力、思い遣る心や生きる力を身に付けることができるよう、教育内容を充実するとともに、家庭や地域などと連携しながら、良好な教育環境の整備を図ります。

現状と課題

- 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成に向け、教育内容を一層充実する必要があります。
- 安心できる学校生活が送れるよう、家庭や地域、関係機関などと連携しながら、いじめや不登校といった問題の解消、情報モラルの向上などに向けた取組を推進していく必要があります。
- 児童・生徒が良好な教育・学習環境のもとで学べるよう、学校施設の計画的な整備を進めるほか、学校規模適正化に努めていく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	全国学力・学習状況調査の全国平均以上の教科の割合	80%	100%	100%
	いじめの解消率	99.6% (H29)	100%	100%
市民実感 度指数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2.61P	2.67P	2.73P	—

施策を構成する事務事業

施策 2 学校教育の充実

（1）確かな学力の習得

- ◎小学校外国語活動推進事業
- ◎きめ細かな教育推進事業
- ◎サポートティーチャー事業(中学校)
- 維持管理事務(中学校)
- 学校行事事務(中学校)
- 教育指導事業(中学校)
- ◎外国人講師による英語指導事業(中学校)
- ◎サポートティーチャー事業(小学校)
- 維持管理事務(小学校)
- 学校行事事務(小学校)
- 教育指導事業(小学校)

（2）豊かな心の育成

- ◎新しい時代を担う人づくり基金事業(甲府の教育推進事業)
- 研修研究事業
- 教育研修所事業
- ◎学校危機管理体制整備事業
- 教育指導研究センター事業

（3）健やかな体の育成

- ◎学校給食事業(小学校)(学校給食)
- 学校保健事業(小学校)
- ◎学校給食事業(中学校)
- 学校保健事業(中学校)

（4）良好な教育環境の整備

- ◎小学校老朽化リニューアル事業
- ◎小学校校舎整備拡充事業
- ◎教材・情報環境整備事業(小学校)
- 学校営繕事業(小学校)
- 教育振興事業(小学校)
- 教育振興助成事務(小学校)
- ◎中学校老朽化リニューアル事業
- ◎中道北小学校移転事業
- ◎教材・情報環境整備事業(中学校)
- 学校営繕事業(中学校)
- 教育振興事業(中学校)
- 教育振興助成事務(中学校)

（5）高校と専門学校の充実

- ◎入学準備金融資事業
- 商業高等学校事務
- 商業高等学校保健厚生事業
- 商科専門学校事務
- 商科専門学校振興事業
- ◎外国人講師による英語指導事業(高校)
- 商業高等学校管理事務
- 商業高等学校振興事業
- 商科専門学校管理事務

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

主要事業

小学校外国語活動推進事業

担当部課名

教育部 学校教育課

事業概要

- 令和 2 年度の新学習指導要領完全実施、及びその移行期間に向け、言語や文化について体験的に理解を深め、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う外国語活動を小学校 3・4 年生から実施する。小学校 5・6 年生は中学校との接続を見据えた外国語科の内容を扱う。また、小学校 1・2 年生は、外国語に触れ、外国の生活や文化に慣れ親しむ機会を提供、異なる文化への関心を持たせるための国際理解教育を実施するとともに、小学校 3・4 年生は高学年との接続を見据えた必要な内容と、それを活用して行う外国語活動を実施する。

現状と課題

- 外国語指導助手（ALT : Assistant language Teacher）を市立小学校へ派遣し、次の指導を行う。

①外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができるための指導

英語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること、積極的に英語を聞いたり、話したりすること、英語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さを知ること。

②日本と外国の言語や文化について、体験しながら理解を深めるための指導

英語の音声やリズムなどに慣れ親しみ、日本語との違いや言葉の面白さに気付くこと、日本と外国の生活等の違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付くこと、交流により、異なる文化等への理解を深めること。

- 外国語指導助手は、日本在住で英語を母語とする者の内から、英語指導に対する意欲及び経験、教育に関する見識、日本語の能力、教師としての表現力並びに人柄等を面接により総合的に審査して採用している。

今後の事業展開

- ALT による各指導を継続していくとともに、ALT が児童と気軽にコミュニケーションを取れる機会(運動会等各種行事への参加等)の拡大に努める。また、英語が教科化される令和 2 年度の新学習指導要領完全実施に向け、令和 2 年度に ALT を増員し対応していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	40,882	48,310	47,823

外国人講師による英語指導事業（中学校）

担当部課名
 教育部 学校教育課

事業概要

- 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養うことを目標に、中学生を対象とした外国語指導等を実施。

現状と課題

- 姉妹都市※デモイン市からの招聘者3名、現地採用者3名の外国語指導助手（ALT : Assistant language Teacher）を市立中学校へ派遣し、次の指導を行う。
 - ①【聞くこと】強勢、イントネーション、区切りなど基本的な音声の特徴を捉え、情報を正確に聞き取り理解し、質問等に適切に応じ、概要や要点を適切に聞き取る。
 - ②【話すこと】強勢、イントネーション、区切りなどを正しく発音し、自分の考え等を聞き手に正しく伝え、問答したり意見を述べ合ったり、与えられたテーマについて簡単なスピーチをする。
 - ③【読むこと】文字や符号を正しく読む、物語のあらすじや説明文を正確に読み取る、伝言や手紙などの文章から書き手の意向を理解し、適切に応じる。
 - ④【書くこと】文字や符号を正しく書くこと、正しい文を書くこと、メモをとること、自分の考えや気持ちなどを書くこと。

今後の事業展開

- 適正かつ効率的な人的配置
- ALT を授業時間以外で活用するための機会を充実させるとともに、夏休みなどの長期休業中等のALT の活用方法を検討していく。
- 日本語力が乏しいALT の生活サポート体制の充実に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	33,255	32,022	31,699

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

きめ細かな教育推進事業

担当部課名

教育部 学校教育課

事業概要

- 学校運営において、多様化するニーズと様々な教育課題への対応、さらには、子どもたちの学習基盤・生活基盤の安定化に向け、一層の工夫が求められていることから、きめ細かな指導を効果的に推進するため、臨時教育職員を市内小学校へ配置し、教育環境の安定化を図る。
- 臨時教育職員の配置基準
 - ①少子化や地域性から児童数の減少に伴い複式学級※編制となった学校
 - ②子どもの数が大幅に伸びている大規模校（全校数600人を超える学校）
 - ③外国籍児童等、日本語や学習内容の理解が困難な子どもが在籍する学校
 - ④その他特別な指導が必要な教育環境にある学校

現状と課題

- 臨時教育職員の業務
 - ①きめ細かな基礎・基本の充実による学習指導及び支援（TT 授業等）
 - ・TT：team teaching 複数教師による学習指導
 - ②心身の健康、生徒指導及び支援
 - ③総合的な学習の時間などにおける指導及び支援
 - ④学校・家庭・地域の連携による開かれた学校づくりの推進の支援
 - ⑤学校行事の支援
- 今後、大規模校数が増加する見込みは低いと分析されている反面、児童に対するきめ細かな指導や適切な教育的配慮へのニーズは年々高まっており、臨時教育職員の資質向上が求められている。

今後の事業展開

- 特色ある学校づくり（開かれた学校づくり）、新学習指導要領への対応、いじめや不登校、こどもの貧困等、多様化する諸問題に対し、学校運営には一層の工夫が求められており、今後も学校に対するニーズは、ますます多様化・複雑化していくことが予想されることから各校の実態を把握し、適切な臨時教育職員の配置を行うとともに、必要に応じた増減員並びに配置基準の見直しを行い、研修内容を充実させる等、資質向上策を講じる。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	25,575	24,178	23,934

サポートティーチャー事業(小学校)

担当部課名
教育部 学校教育課

事業概要

次の各種教育支援活動を拡大することにより、きめ細かな教育を充実させ、児童の健全育成と学力の向上を図る。

- 教育支援ボランティアの配置による、児童に対するきめ細かな支援体制の充実。
- 特別支援教育支援員[※]の配置による、教育上特別な支援が必要な児童への学習及び生活支援の充実。
- 日本語指導員の配置による、帰国子女及び外国人就労者子弟の日本語理解不足等による授業の支障低減。

現状と課題

- 教育支援ボランティア(学生)の確保において、近隣市町村の学校や様々な機関が学生ボランティアの活用を積極的に推進していることから、各学校のニーズに応じた人材(人数)の確保が難しくなっている。また、学生の交通手段(大半は徒歩・自転車)に限られていることや市内公共交通機関が十分に整っていないことで、各学校への均等な配置が難しい。
- 教育支援ボランティア(地域人材)の確保において、ボランティアを引き受けてくれる方の高齢化が進んでおり、人材確保が年々難しくなっている。
- 特別な支援の必要な児童数が増加するとともに、対応すべき児童及び学校のニーズが多様化しているが、現状に応じた特別支援教育支援員の人材確保が難しい。
- グローバル化が進む中、多様な言語に応じた日本語指導員の確保が難しい。

今後の事業展開

- 大学との連携強化により、教育支援ボランティアの安定的な確保及び市内全学校へ均等に配置するための対策を講じる。
- 各校の実態把握に基づいた特別支援教育支援員の適正配置と支援員向けの研修内容を充実させる等、資質向上策を講じる。
- 日本語指導において、様々な母語に対応するため、関係機関や民間との連携対策を講じ、日本語理解不足等の帰国子女及び外国人就労者子弟への学習支援の充実を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	46,979	44,696	44,245

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

サポートティーチャー事業(中学校)

担当部課名

教育部 学校教育課

事業概要

次の各種教育支援活動を拡大することにより、きめ細かな教育を充実させ、生徒の健全育成と学力の向上を図る。

- 教育支援ボランティアの配置による、生徒に対するきめ細かな支援体制の充実。
- 特別支援教育支援員[※]の配置による、教育上特別な支援が必要な生徒への学習及び生活支援の充実。
- 部活動指導員の配置による、教員の多忙化解消及び部活動の円滑な運営への支援。

現状と課題

- 教育支援ボランティア（学生）の確保において、近隣市町村の学校や様々な機関が学生ボランティアの活用を積極的に推進していることから、各学校のニーズに応じた人材（人数）の確保が難しくなっている。また、学生の交通手段（大半は徒歩・自転車）が限られていることや市内公共交通機関が十分に整っていないことで、各学校への均等な配置が難しい。
- 教育支援ボランティア（地域人材）の確保において、ボランティアを引き受けてくれる方の高齢化が進んでおり、人材確保が年々難しくなっている。
- 特別な支援の必要な生徒数が増加するとともに、対応すべき生徒及び学校のニーズが多様化しているが、現状に応じた特別支援教育支援員の人材確保が難しい。

今後の事業展開

- 大学との連携強化により、教育支援ボランティアの安定的な確保及び市内全学校へ均等に配置するための対策を講じる。
- 各校の実態把握に基づいた特別支援教育支援員の適正配置と支援員向けの研修内容を充実させる等、資質向上策を講じる。
- 部活動指導員を市内中学校に2名配置し、その効果を検証していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	22,850	21,602	21,384

**新しい時代を担う人づくり基金事業
 (甲府の教育推進事業)**

担当部課名
 教育部 学校教育課

事業概要

- 平成 4 年度に「新しい時代を担う人づくり基金運営委員会」を設置し、新しい時代を担う人づくりを目指して、「甲府の教育」の全体像を構築し、創造性豊かな人づくりに資するための調査・研究を行い、その推進を図っている。主な活動は、「甲府の教育」の構築と推進、地域社会と学校教育との交流への助成、奨励、児童・生徒の望ましい考えや生活態度及び地域住民の望ましい養育態度や、学校教育への援助活動等の奨励、その他委員会の主旨に添った事業への助成・奨励を行う。

現状と課題

- 21 世紀の時代を担う子どもの教育
 家庭・地域と連携し、特色ある学校づくりを目指す中で、甲府の子どもの教育の中核である「思い遣る心」の育成と「生きる力」を育む教育の展開を図るため、「甲府の子どもの教育総合推進校事業」を実施する。
- なでしこ（撫子）賞
 児童生徒の望ましい考え方や生活態度への奨励として、友達との望ましい人間関係や他の児童生徒の模範となる善行を行った児童生徒に対して、「なでしこ賞（児童）・撫子賞（生徒）」の表彰を実施する。

今後の事業展開

- 事業開始から 20 年以上経過しており、時代のニーズに沿った見直しを検討していく。
- 少子高齢化や、人口流出等により、人口の減少が進む中、次代を担う子どもたちを、地域・家庭・学校・企業・団体・行政が一体となり「郷育[※]」していく体制を推進していく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	1,179	1,115	1,103

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

学校危機管理体制整備事業

担当部課名

教育部 学校教育課

事業概要

- いじめや不登校、暴力行為、登下校中の不審者などをはじめ、子どもたちを取り巻く環境が厳しさと危険を増す中、子どもたちの生命を最優先に考え、子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができるよう、リスクマネジメント※（予防・未然防止）及びクライシスマネジメント※（早期対応・解決）体制と教育支援活動の強化を図る。

現状と課題

- いじめや不登校、暴力行為、登下校中の不審者などの問題発生、さらには、生命に関わるような事案も発生している中、子どもたちを取り巻く環境は、厳しさと危険度を増している。
- 不登校等の要因として、家庭の貧困や地域からの孤立等、福祉的な支援を要するケースが多発している。
- 指導主事、生徒指導アドバイザーと連携し、スクールカウンセラー（SC）や自立支援カウンセラーによるいじめ、不登校への対応及び相談業務等を展開しているとともに、複雑な家庭環境による子ども等への対応として、専門性の高い資格を持った、スクールソーシャルワーカー※（SSW）等を配置し、多様化するニーズに組織的に対応を行っている。
- 地震や近年の異常気象による「自然災害」への備えが重要な課題となっている。
- ネット上でのいじめ対策等、新たな課題に対する、調査研究、マニュアル整備、指導力の向上等、即応力の向上が課題となっている。

今後の事業展開

- リスクマネジメント（予防・未然防止）及びクライシスマネジメント（早期対応・解決）体制の強化を図る。
 - ①危機管理・防災に係る学校マニュアル及び教育委員会の対応マニュアルの見直し。
 - ②子ども、保護者及び担当教師等に対する各種相談窓口体制の充実と各家庭との連携強化。
 - ③甲府市いじめ防止基本方針に基づく各種施策の進展。
 - ④「いじめ防止連携会議」・「いじめ対策支援チーム」の活性化と福祉部局との連携体制の強化。
 - ⑤学校・家庭・地域・関係機関等との連携強化。
 - ⑥教育委員会内の組織体制の強化（事案発生時における即応力の向上）。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	13,245	12,994	12,863

学校給食事業（小学校）（学校給食）

担当部課名
 教育部 学事課

事業概要

- 給食内容の充実を図り、安全で安心な給食を児童に提供する。

現状と課題

- 給食施設の老朽化への対応を図っている。
- 衛生管理に対する指導の徹底を図っている。
- 地場農産物の給食への活用に係る品質規格の均一性、必要量の確保を図っている。
- 放射能汚染による給食食材への不安の解消を図っている。
- 給食における食物アレルギー対応を図っている。

今後の事業展開

- 給食調理業務については、安全性等を確保するなかで、引き続き年次的な民間委託を行うとともに、委託を行った学校の課題等を検証し、学校関係者、保護者、受託業者等と協議を行う。
- 学校教育の一環としての学校給食の意義を踏まえ、衛生管理の徹底や食べ残しの削減、地産地消^{*}の推進をはじめとする学校給食の充実を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	516,795	585,261	598,247

学校給食事業（中学校）

担当部課名
 教育部 学事課

事業概要

- 給食内容の充実を図り、安全で安心な給食を生徒に提供する。

現状と課題

- 生徒が食べやすい献立による給食の提供（生徒の食べ残し削減、栄養バランスへの配慮、調理業者への衛生管理指導の徹底）を図っている。
- 経済的な面からの安全で安心かつ充実した給食運営の継続を図っている。
- 放射能汚染による給食食材への不安の解消を図っている。

今後の事業展開

- 食缶方式^{*}による民間委託の状況や情報交換を学校関係者、保護者、受託業者等を行うとともに給食調理業者への衛生管理指導を徹底する。
- 学校教育の一環としての学校給食の意義を踏まえ、衛生管理の徹底や地産地消の推進をはじめとする学校給食の充実を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	206,798	222,322	243,106

基本目標 1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

小学校老朽化リニューアル事業

担当部課名

まちづくり部 建築営繕課

事業概要

- 学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であることから、機能的な施設環境を整えるとともに、安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた安全・安心な施設となるよう整備する。

現状と課題

- 学校施設は、建築後 2 5 年以上の老朽化対策が課題となっており、今後、これらが更新時期を迎える中で、国の交付金の採択方針を見極めながら、年次的かつ効率的にリニューアルを行っていく。
- また、工事期間中における教育環境への影響が懸念される。

今後の事業展開

- 学校施設老朽化リニューアル計画に基づき、校舎 8 校・屋体 3 校の工事を行った。今後、校舎 7 校のトイレリニューアル工事を行い、安全・安心な施設環境の確保、教育環境の質的向上を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	34,831	98,697	32,567

中学校老朽化リニューアル事業

担当部課名

まちづくり部 建築営繕課

事業概要

- 学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であることから、機能的な施設環境を整えるとともに、安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた安全・安心な施設となるよう整備する。

現状と課題

- 学校施設は、建築後 2 5 年以上の老朽化対策が課題となっており、今後、これらが更新時期を迎える中で、国の交付金の採択方針を見極めながら、年次的かつ効率的に老朽化施設のリニューアルを行っていく。
- また、工事期間中における教育環境への影響が懸念される。

今後の事業展開

- 学校施設リニューアル計画に基づき、校舎 3 校・屋体 1 校の工事を行った。今後、校舎 6 校のトイレリニューアル工事を行い、安全・安心な施設環境の確保、教育環境の質的向上を図る。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	33,160	32,899	43,423

小学校校舎整備拡充事業

担当部課名
 まちづくり部 建築営繕課

事業概要

- 玉諸小学校では、東部地域の宅地開発による児童数の増加予測から、平成 26 年度に校舎の増築を行った。
- しかし、既存の校庭では児童の良好な教育環境を確保するためには手狭であるため、近隣の用地を取得して校庭の拡幅を行う。

現状と課題

- 玉諸地区は、近年の宅地開発に伴い若年層の世帯数が増加している。玉諸小学校の児童数も増加し、市内で 2 番目の学校規模となっている。
- 校庭の南側が狭小であることから、運動会や各種スポーツ活動において、十分な広さを確保できない状況にある。

今後の事業展開

- 平成 30 年度に用地取得を行った。今後、上水道移設、付替道路整備等を行い、令和 2 年度までに校庭の拡幅工事を完了する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	42,044	162,733	—

中道北小学校移転事業費

担当部課名
 まちづくり部 建築営繕課

事業概要

- 中道北小学校では、平成 25 年 9 月に JR 東海より発表された「環境影響評価準備書」の中で、「リニア中央新幹線」の軌道がグラウンドを通過することが示された。リニア中央新幹線開業に向けた関連工事等の実施に伴い、学校の移転を令和 3 年 3 月末までに完了する。

現状と課題

- 現小学校の機能と、ほぼ同等の規模を維持しながら、児童の教育環境に大きな影響が出ないよう、移転事業を推進する。

今後の事業展開

- 平成 30 年度に用地取得及び校舎等の実施設計を行った。今後、造成等に順次着手し、令和 3 年 3 月末までに学校の移転を完了する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	861,700	1,351,494	218,452

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

教材・情報環境整備事業（小学校）

担当部課名

教育部 学事課

事業概要

- 通常の各校教材教具の整備及び情報教育関連機器の整備に加え、コンピュータ機器等を活用した教育用コンテンツ等ソフトウェアの整備・充実を年次的に行う。
- さらに、教職員用のコンピュータについて、コンピュータ機器等を活用した情報教育（指導環境）を一層向上させるため整備した「教職員1人1台パソコン」の運用を図る。

現状と課題

- 教材教具備品は、毎年度ほぼ同額の予算を確保する中で、学校が必要とする教材教具の整備を行っている。
- 教師用のコンピュータについては、コンピュータ機器等を活用した情報教育や指導環境を一層向上させるため、教職員1人1台PCの運用を行っている。
- 通常の教材教具の整備費の中では、整備が困難な大型・特殊教材教具の更新が必要となる。
- 国が示す整備方針の目標とする水準について、学習者用コンピュータは「3クラスに1クラス分程度整備」としており、本市においても整備に向け取り組む必要があり、新たな経費の発生が見込まれる。

今後の事業展開

- 授業に必要な教材・教具の整備及び情報教育環境を整備するとともに、大型・特殊教材教具の更新整備については、年次的整備に伴う予算確保に向けた調査研究を行っていく。
- コンピュータ教室のPCについて、令和元年度にタブレットPC[※]に入替えを行う。これに併せ、大型提示装置や無線LANなどの整備にも取り組んでいく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	132,881	152,445	151,153

教材・情報環境整備事業（中学校）

担当部課名
 教育部 学事課

事業概要

- 通常の各校教材教具の整備及び情報教育関連機器の整備に加え、コンピュータ機器等を活用した教育用コンテンツ等ソフトウェアの整備・充実を年次的に行う。
- さらに、教職員用のコンピュータについて、コンピュータ機器等を活用した情報教育（指導環境）を一層向上させるため整備した「教職員 1 人 1 台パソコン」の運用を図る。

現状と課題

- 教材教具備品は、毎年度ほぼ同額の予算を確保する中で、学校が必要とする教材教具の整備を行っている。
- 教師用のコンピュータについては、コンピュータ機器等を活用した情報教育や指導環境を一層向上させるため、教職員 1 人 1 台 PC の運用を行っている。
- 通常の教材教具の整備費の中では、整備が困難な大型・特殊教材教具の更新が必要となる。
- 国が示す整備方針の目標とする水準について、学習者用コンピュータは「3 クラスに 1 クラス分程度整備」としており、本市においても整備に向け取り組む必要があり、新たな経費の発生が見込まれる。

今後の事業展開

- 授業に必要な教材・教具の整備及び情報教育環境を整備するとともに、大型・特殊教材教具の更新整備については、年次的整備に伴う予算確保に向けた調査研究を行っていく。
- コンピュータ教室の PC について、令和元年度にタブレット PC[※]に入替えを行う。これに併せ、大型提示装置や無線 LAN などの整備にも取り組んでいく。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	66,677	78,622	77,984

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

入学準備金融資産事業

担当部課名

教育部 学事課

事業概要

- 大学・大学院・専修学校の専門課程及び高等学校等に入学する者の保護者で、入学準備金の調達が困難な者に対して、必要な資金を融資する。

現状と課題

- 入学準備金の融資を行う現在の金融機関は、対象者の制限があることから、すべての利用者が利用できるよう融資を行う金融機関の拡大が求められる。

今後の事業展開

- 現在指定している金融機関と同条件による融資が可能となるよう、別途他の金融機関等と協議・調整を進め制度の充実に努める。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	49,893	50,478	54,246

外国人講師による英語指導事業（高校）

担当部課名
 教育部 学校教育課

事業概要

- 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養うことを目標に、甲府商業高等学校を対象とした外国語指導等を実施。
- グローバル化に対応した英語教育の充実を図り、国際感覚を身につけた人材の育成を図るため、実践的な外国語指導を行う。

現状と課題

- 外国語指導助手（ALT : Assistant language Teacher）の配置により、生きた英語学習の場を提供し、実践的な英語教育の充実、国際感覚を身につけた人材の育成を図り、国際理解教育の推進・充実に努める。
- ALT の採用は、日本在住で英語を母語とする ALT とし、英語指導に対する意欲及び経験、教育に関する見識、日本語の能力、教師としての表現力並びに人柄などを面接等において総合的に審査して採用している。
- 英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする基礎的な能力を養い、伸ばし、社会生活において活用できるためのサポートを行う。

今後の事業展開

- ALT による各指導を継続していくとともに、ALT が生徒と気軽にコミュニケーションを取れる機会(部活動や学園祭等各行事)の拡大に努めるとともに、外国語に堪能な地域の人々の協力を得るなど、指導・サポート体制の充実を図る。

事業費 (千円)	当初予算額		計画額	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	5,111	4,832	4,783,	

基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱】次代を担う子どもたちを育む

施策3 青少年の健全育成

施策の方向

青少年が社会性や自立性を身に付け、責任を持って行動できる社会人として成長していくため、関係機関と連携しながら、学校、家庭、地域が一体となって、青少年にとって有害な環境の浄化活動を推進するなど、青少年の非行防止と健全育成に努めます。

現状と課題

- パソコンやスマートフォンなどを介したインターネット等による有害情報の氾濫等、青少年を取り巻く状況が変化する中、関係機関と連携しながら、学校、家庭、地域が一体となって、青少年にとって有害な環境の浄化活動を推進することや、青少年育成団体等の活動を支援し、地域全体で青少年を守り育てる気運を高めることにより、青少年の非行の防止や健全育成に努めていく必要があります。

施策の成果

	指標名	現状値 (H30)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
成果指標	青少年ジュニアリーダー数※	344人	320人	330人
	美化活動に参加する青少年の数	2,572人	2,250人	2,300人
市民実感 度指数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	2.61P	2.69P	2.73P	—

施策を構成する事務事業

施策3 青少年の健全育成

青少年の非行防止と健全育成

◎青少年健全育成事業

○チビッコ広場整備事業

○成人式事業

主要事業

青少年健全育成事業

担当部課名

子ども未来部 子ども支援課

事業概要

- 青少年育成甲府市民会議では、青少年の育成活動の中核として青少年ジュニアリーダー[※]の育成等に努めている。また、甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会では、子ども達がスポーツや遊びを通じて、自主的な集団活動を行うことにより、地域の子も達が健やかに成長するよう努めている。
- 青少年相談室を設置して、青少年育成カウンセラーが電話や面接により、相談を受理し助言及び指導を行い、必要に応じて関係機関を紹介する。
- 甲府市青少年育成センターを拠点として、専門補導委員による市内中心街の巡回補導、地区補導委員並びに学校補導委員による地域における巡回補導等を行い、青少年の非行の早期発見と未然防止に努めている。
- 市内中学校 15 校から代表者 1 名ずつが参加し、日常生活で思い・考え、また感じていることを、自由な発想で社会に訴える「21 世紀を考える少年の主張大会」を開催している。

現状と課題

- 青少年育成団体の活動において、各地区での指導者、育成者が高齢化しており、後継者の発掘や育成が困難となっている。
- 年々補導対象となる人数は減少しており、地域における巡回補導での声かけの成果が伺える。

今後の事業展開

- 少子化等により活動の継続が困難な地区については、複数の地区が協力し合いながら、地域の実情に応じた自主的かつ効果的な取組を支援していく。また、青少年の健全育成活動の着実な推進が図られるよう、団体執行部と地区組織の連携を強化していく。
- 不登校やいじめ等、多様な相談に対処するため関係機関との連携をより深めるとともに、広報誌等を通じてより一層市民への周知を図り、相談室の利用を促進していく。
- 「21 世紀を考える少年の主張大会」や、新たに「子どもモニター事業」を実施し、若者が意見発表をする機会を創出する。

事業費 (千円)	当初予算額	計画額	
	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	13,169	12,487	12,361